

点検概要 記載例

(1) 発電設備について（再生可能エネルギー源を電気に変換する設備）	
①点検頻度	1月ごとに1回
②点検対象	太陽光パネル
③点検方法	測定器具による測定、目視
④点検項目	反射先の影響の確認
⑤異常時等対応	技術者を派遣し、原因の究明と解決を行う。
⑥補修・更新時期等	1年ごとに補修整備を行う。 パネル耐用年数 20 年。令和 21 年に更新。

(2) 付属設備等について（キュービクル、架台などの再生可能エネルギー源を電気に変換する設備以外のもの）	
①点検頻度	1月ごとに1回
②点検対象	キュービクル、架台
③点検方法	測定器具による測定、目視
④点検項目	漏電、異音発生状況
⑤異常時等対応	技術者を派遣し、原因の究明と解決を行う。
⑥補修・更新時期等	1年ごとに補修整備を行う。 キュービクル耐用年数 12 年。令和 13 年に更新。

(3) 事業区域及び周辺における必要な点検項目について	
①点検頻度	1月ごとに1回
②点検対象	柵、側溝、排水管等の排水構造物、地盤（雑草繁茂、土砂流出）
③点検方法	目視
④点検項目	地盤の保全（土砂堆積状況、崩壊状況、雑草繁茂状況、周辺道路への土砂流出状況）
⑤異常時等対応	土砂の撤去、斜面の整形、除草
⑥補修・更新時期等	1年ごとに補修整備を行う。
⑦不定期におきる地震・雷・台風などの自然災害の事前・事後点検及び被災対策	（事前） 技術者を派遣し、必要に応じて対策措置を講じる。 （事後） 技術者を派遣し、損傷等の点検を行う。
⑧その他記載のない不測の事態への対応	技術者を派遣し、異常原因の究明と解決を行う。 周辺住民等からの苦情は真摯に対応する